

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 弘之
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山田 ひろみ
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山田 ひろみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	3,096,535	3,716,123	4,258,759
経常利益 (千円)	212,520	490,777	423,784
四半期(当期)純利益 (千円)	152,425	327,027	293,059
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	367,712	367,712	367,712
発行済株式総数 (株)	11,078,400	11,078,400	11,078,400
純資産額 (千円)	2,309,232	2,663,968	2,431,437
総資産額 (千円)	3,264,307	3,671,964	3,498,411
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	13.85	29.69	26.62
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	70.7	72.5	69.5

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.78	10.97

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症によるリスクについては、当事業への影響は現時点では限定的であります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内経済が一層悪化する事態となった場合には、当事業にも重大な影響を与える可能性があるため、引き続き注視してまいります。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績

当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,716,123千円（前年同四半期比20.0%増）、売上総利益1,333,459千円（前年同四半期比39.0%増）、営業利益488,852千円（前年同四半期比138.0%増）、経常利益490,777千円（前年同四半期比130.9%増）、四半期純利益327,027千円（前年同四半期比114.5%増）となりました。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大による企業経済活動の縮小の影響やERP事業における不採算案件などにより、減収減益の決算となりましたが、当第3四半期累計期間では、E-Commerce事業、ERP・AI事業が売上高、利益ともに前年同四半期比で増収増益となっています。

当期は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の初年度であり、当社における「SDGs Mind」の浸透、取組みの推進を行いながら重点目標である「既存事業の拡大とブランド力向上」、「海外展開」、「新事業の収益化」、「社員のスキル向上」、「アジアTOPの合理化企業」という5つの目標達成に向けて取り組んでいます。国内経済は、新型コロナウイルスのマイナス影響から徐々に回復してきており、企業においては生産性の向上、業務の自動化、働き方の多様化やAI活用の進展など、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れは益々加速しつつあります。これらを背景にIT業界には引き続き追い風が吹いています。当社は、この堅調な市場環境下で既存事業を拡大しつつ、新製品の開発投資やベトナムの開発拠点設置準備を行い、中期経営計画で掲げた目標の達成に向け着実に進捗しています。

各セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### a) Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。「SI Object Browser」は2021年8月に最新バージョン「SI Object Browser for Oracle 21.1」をリリースし、更に利便性を向上させています。

統合型プロジェクト管理ツール「OBPM」は、プロジェクト管理を合理化するツールとしてIT業界を中心に着実にユーザーを増やし、導入実績は220社を超えました。2021年3月から販売開始したクラウドサービス「OBPM Neo」は、IT業界だけでなく製造業やエンジニアリング業にも利用が広がっています。クラウドサービスはサブスクリプションモデルなので、従来の売り切り型販売に比べ売上高成長率が短期的には鈍化します。当事業年度はクラウド販売開始初年度であるためこの影響を受けていますが、新規契約数は順調に推移しており、中長期的には大きな売上高成長を実現できると見えています。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品で、特許も取得しています。2019年6月からクラウドサービスとして販売を開始し、設計作業の生産性を大幅に向上させるツールとして着実にユーザーを拡大しています。2021年8月に追加の製品開発投資と本製品の販売計画の見直しを決定しました。これにより既存のソフトウェア資産について35,803千円の減損損失を計上しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は516,422千円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益は116,160千円（前年同四半期比28.0%減）となりました。

#### b) E-Commerce事業

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。当社は20年以上もECサイト構築事業を行ってきたノウハウを生かして、大規模ECサイトの構築を強みとしており、高い成功率を武器に収益性の高いビジネスを展開しています。コロナの巣ごもり需要によりEC市場は非常に活況で、当社のE-Commerce事業も計画を上回るペースで進捗しています。

2021年8月から、EC事業者向け「SDGs支援プログラム」を開始しました。SDGs達成に取り組むEC事業者に対し、「SI Web Shopping」のライセンス料を最大87.5%割引で提供するプログラムとなっています。またSDGsの目標を支援する機能を「SI Web Shopping」に順次実装していく計画としており、E-Commerce事業を通じて社会課題の解消を支援していきます。

2021年9月1日には、最新バージョン「SI Web Shopping V12.11」をリリースしました。ECサイトでは必須となるセキュリティを大幅に強化、EC事業者の運用効率・開発効率を改善する機能も追加し、ECビジネスのコアシステムとしてEC事業者の売上向上へ貢献する製品となっています。

以上の結果、E-Commerce事業の当第3四半期累計期間の売上高は1,009,176千円（前年同四半期比73.5%増）、営業利益は370,820千円（前年同四半期比176.5%増）と大幅な増収増益となりました。

#### c) ERP・AI事業

ERP・AI事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」とAI製品シリーズであるディープラーニング異常検知システム「AISL Anomaly Detection (アイシアAD)」を主力製品として構成されています。

「GRANDIT」はコンソーシアム方式なので、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社はGRANDITコンソーシアム内において、1年間に最もGRANDITを販売した企業に与えられる「GRANDIT AWARD Prime Partner of the Year」を過去6回受賞しており、名実ともにGRANDIT事業をリードしています。当社は「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力と業務知識を強みに、以下のアドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

- ・生産管理アドオンモジュール
- ・工事管理アドオンモジュール
- ・原価管理アドオンモジュール

これらの製品の効果で製造業、工事・エンジニアリング業などの業種向けに販売数が増えています。当社の強みは、自社の基幹業務に「GRANDIT」を利用し、自らがIT企業における理想的な合理化モデルを実現している点です。自社内で運用することで、利用している企業ならではの効果的な提案ができています。最近ではクラウド上に基幹業務システムを構築するケースがほとんどです。当社でも「GRANDIT」や「OBPM Neo」をアマゾンウェブサービス(AWS)クラウドに移行し、その構築・運用ノウハウをベースに、ワンストップサポート企業としてお客様のクラウド運用をサポートしています。また、2019年3月から「GRANDIT」サブスクリプションモデルも提供しており、2021年11月1日には、業種特化型クラウドERPサービス「GRANDIT SaaS」IT企業モデルの提供を開始しました。今後は製造業、工事・エンジニアリング業など対象業種モデルを順次リリースし、中小企業も含めてターゲット範囲を拡大していきます。

新事業として、2018年10月からディープラーニング異常検知システム「AISL Anomaly Detection (アイシアAD)」の販売を開始しています。目視検査を自動化したいという各社のニーズに対し、導入に向けたPoC(概念実証)を複数こなしながら、実導入に向けての開発を進めています。提案、導入にあたっては、カメラ、照明、工場設備のベンダーと協業した総合力が要求される事業となってきました。

以上の結果、ERP・AI事業の当第3四半期累計期間の売上高は2,154,466千円(前年同四半期比7.9%増)、営業利益は79,330千円(前年同四半期は55,271千円の営業損失)となりました。企業の投資意欲は引き続き旺盛で、ERP・AI事業の事業環境は良い状態が継続しています。

#### d) その他の事業

その他の事業には、プログラミングスキル判定サービスの「TOPSIC」、新製品開発に向けた研究開発費投資が含まれています。

プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」は、2018年から新規事業としてスタートしています。「TOPSIC」はオンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。中途採用における受験者のスクリーニングや社員のプログラミング教育などのニーズをとらえて、契約社数は順調に増加しています。2021年2月から、TOPSICの新たなシリーズ製品として、データベース言語であるSQLのスキルを判定する「TOPSIC-SQL」をリリースしました。これにより、TOPSICは、アルゴリズム能力を問う「TOPSIC-PG」とSQLスキルを問う「TOPSIC-SQL」の2つのサービスとなりました。また、イベント事業として2018年から注力しているプログラミングコンテスト「PG Battle」は、年々知名度が高まっています。2018年の第1回目は260チーム780名の参加でしたが、第4回目となる2021年では423チーム1,269名が参加するイベントとなりました。業界内外からも高い注目を集めるイベントとしての地位を確立しております。なお、第2回目からスポンサー制度を採用し、第4回目となる2021年は過去最多の37社から協賛いただきました。本イベントを通じてIT業界全体の活性化にも貢献していきます。

研究開発投資としては、当事業年度で2つの新製品の研究開発を実施していましたが、2021年10月18日にエンドユーザーの声を集めて蓄積・管理できるカスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」をリリース、2021年11月18日にはアイデアの創出と育成を促すアイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」をリリースしました。2製品とも当社初の社員による企画開発製品となり、スタートアップビジネスとして既存ビジネスとのシナジープロモーションを推進していきます。

以上の結果、その他事業の当第3四半期累計期間の売上高は36,058千円(前年同四半期比21.1%増)、営業損失は77,457千円(前年同四半期は34,701千円の営業損失)となりました。

## 財政状態

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ329,847千円増加し2,874,513千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加119,491千円、売掛金の増加337,782千円、仕掛品の減少127,444千円などによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ156,294千円減少し797,451千円となりました。これは主として、有形固定資産の減少9,002千円、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)の減少83,319千円、投資その他の資産の減少63,973千円などによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ173,553千円増加し3,671,964千円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ67,137千円減少し999,836千円となりました。これは主として、買掛金の増加36,924千円、前受金の増加81,218千円、その他の流動負債の増加81,629千円、賞与引当金の減少58,739千円、受注損失引当金の減少197,946千円などによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ8,160千円増加し8,160千円となりました。これは、業績連動報酬引当金の増加8,160千円によるものであります。

### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ232,530千円増加し2,663,968千円となりました。これは四半期純利益の計上327,027千円、配当金の支払い188,064千円などによるものであります。

## (2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は54,182千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,232,000
計	31,232,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,078,400	11,078,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,078,400	11,078,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	11,078,400	-	367,712	-	357,712

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,013,900	110,139	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	11,078,400	-	-
総株主の議決権	-	110,139	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区 新都心11番地2	60,600	-	60,600	0.55
計	-	60,600	-	60,600	0.55

(注) 2021年6月14日に実施いたしました業績連動株式報酬としての自己株式処分により、9,600株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,473,588	1,593,080
売掛金	613,864	951,647
仕掛品	329,027	201,582
貯蔵品	21	20
その他	128,163	128,182
流動資産合計	2,544,665	2,874,513
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	58,674	49,672
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	569,362	486,042
その他	170	170
無形固定資産合計	569,533	486,213
投資その他の資産	325,537	261,564
固定資産合計	953,746	797,451
資産合計	3,498,411	3,671,964
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	159,201	196,125
前受金	264,963	346,181
賞与引当金	140,912	82,173
業績連動報酬引当金	10,224	-
受注損失引当金	231,609	33,663
その他	260,062	341,691
流動負債合計	1,066,973	999,836
<b>固定負債</b>		
業績連動報酬引当金	-	8,160
固定負債	-	8,160
負債合計	1,066,973	1,007,996
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金	357,712	357,712
利益剰余金	1,686,469	1,924,725
自己株式	49,591	42,817
株主資本合計	2,362,302	2,607,332
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	69,135	56,635
評価・換算差額等合計	69,135	56,635
純資産合計	2,431,437	2,663,968
負債純資産合計	3,498,411	3,671,964

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	3,096,535	3,716,123
売上原価	2,137,355	2,382,663
売上総利益	959,180	1,333,459
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	242,629	227,380
賞与引当金繰入額	25,259	25,005
業績連動報酬引当金繰入額	1,840	8,160
その他	487,758	584,061
販売費及び一般管理費合計	753,807	844,607
営業利益	205,372	488,852
営業外収益		
受取配当金	1,513	1,641
未払配当金除斥益	104	320
講演料等収入	5,593	167
その他	152	118
営業外収益合計	7,365	2,247
営業外費用		
為替差損	218	322
営業外費用合計	218	322
経常利益	212,520	490,777
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	-	35,803
特別損失合計	0	35,803
税引前四半期純利益	212,520	454,974
法人税、住民税及び事業税	37,704	58,820
法人税等調整額	22,391	69,126
法人税等合計	60,095	127,946
四半期純利益	152,425	327,027

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京営業所 (東京都渋谷区)	事業用資産 (Object Browser 事業)	ソフトウェア	35,803

当社は、事業用資産について、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生む出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

Object Browser事業におけるソフトウェア「SI Object Browser Designer」について、事業計画の見直しにより、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	96,955千円	149,907千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	143,105	13	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	88,064	8	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP・AI 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	488,436	581,517	1,996,805	3,066,759	29,775	3,096,535	3,096,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	488,436	581,517	1,996,805	3,066,759	29,775	3,096,535	3,096,535
セグメント利益又は 損失( )	161,256	134,089	55,271	240,073	34,701	205,372	205,372

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP・AI 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	516,422	1,009,176	2,154,466	3,680,065	36,058	3,716,123	3,716,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	516,422	1,009,176	2,154,466	3,680,065	36,058	3,716,123	3,716,123
セグメント利益又は 損失( )	116,160	370,820	79,330	566,310	77,457	488,852	488,852

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期累計期間に「Object Browser事業」セグメントにおいて、35,803千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	13円85銭	29円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	152,425	327,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,425	327,027
普通株式の期中平均株式数(株)	11,008,119	11,014,054

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社システムインテグレータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 浩

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムインテグレータの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。